

# わらを燃やさないで！

わらはは貴重な**有機資源**です。  
燃やさず、**有効利用**しましょう。



埼玉県の条例により、野焼きは  
**原則禁止**されています！



やむを得ずに、わら焼却する場合は、  
以下のご配慮をお願いします。

- 1 風が強いときは行わない。
- 2 煙や灰などが、民家や道路に向かって流れないように注意してください。
- 3 においが付かないように、洗濯物を干す時間帯は行わない。
- 4 大量の煙が発生しないよう、十分乾燥させ少量ずつ焼却する。
- 5 火の粉の飛散防止を行う。
- 6 民家の近くでは行わない。



**声掛け**などで近隣住民への十分なご配慮を！！